

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 福祉部高齢福祉課社会参画支援
 問合せ先 03 - 5803 - 1203

1 補助金の名称等

7年度調査

補助金の名称	高齢者デジタルデバインド解消促進事業							
根拠規定等	文京区高齢者デジタルデバインド解消促進事業実施要綱							
創設年月	令和	7	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	19 高齢者スマートフォン普及啓発事業		02 高齢者スマートフォン新規購入費補助		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	社会全体のデジタル化が急速に進む中、令和4年度から3か年度にわたり高齢者のスマートフォンの購入費用に係る補助事業を実施してきた。今年度からは、区の様々な事業においてもスマートフォンのさらなる活用が見込まれることから、都の補助事業を活用することで、高齢者のスマートフォンの利用を促進し、デジタルデバインドの解消をより一層推進する。							
補助事業等の内容	区内に住所を有する申請時において満65歳以上の高齢者で、令和7年10月以後に初めてスマートフォンを区指定の協力店舗で購入した者に対して、3万円を限度として、対象者1人につき1台まで、1回に限り補助金を交付する。							
補助対象経費の内容	区が指定する協力店舗で購入したスマートフォン本体の新規購入費用（データ通信の契約を締結した端末に限り、充電器や事務手数料、データ移行料等を含む。）							
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input checked="" type="checkbox"/> 定額〔補助額 30,000円〕							
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助対象経費が3万円を下回る場合は、当該経費が補助額となる。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 都補助事業を活用するため、都の定める補助基準額を上限として設定している。							
公募の状況	区報、ホームページ、SNS及び指定協力店舗での案内により周知する。							
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔誓約書(予定)〕							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)		負担割合	区	国	都	10/10	補助対象者
			上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	高齢者のデジタルデバйд解消が喫緊の課題となっている。
	「文の京」総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	スマホの利用促進により、高齢者QOLの向上が図られるため、総合戦略等に資するものである。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	高齢者のデジタルデバйд解消を促進するものであり、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	様々な行政手続のデジタル化が進む中、その恩恵を十分に享受できない可能性がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区報やホームページ、指定協力店舗でのご案内など、機会を確保する。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づき、申請内容が適正であるか審査したうえで、交付を決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	高齢者がデバイスを購入して所持することに関して最も直接的な動機付けであり代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	指定協力店舗の協力により、スマホ教室や区公式アプリの登録など、その後のスマホ活用が見込まれ高齢者のスマホデビューを後押しする。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	スマホの所持により、行政手続や区公式アプリ等の活用が見込まれ、フレイル予防など他事業への波及効果が期待される。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	スマホデビューにより、地域での新たなつながりの創出や社会参加の促進が期待される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	事業の内容が補助目的と合致しているか	-	
	会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度(予算)
交付(見込み)件数	267	172	150	100
決算(予算)額	4,474,000	3,124,000	2,781,000	3,000,000
国庫支出金				
都支出金				3,000,000
その他				
一般財源	4,474,000	3,124,000	2,781,000	0
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	交付実績は、旧事業の実績を記載している。			

5 課題及び今後の方向性

事業の終期が課題であり、過去3か年度の事業においてスマホ購入に至らなかった高齢者が、都の補助制度を活用することでどこまで掘り起こしが図れるかを適切に見極め、終了時期を検討する必要がある。今後の方向性としては、当該補助制度の実施にあたり指定協力店舗の協力を得ながら、区で実施するスマホ教室等の案内をするとともに区の防災アプリや公式LINEなどの活用を促すなど、スマホの利活用をより一層推進することで、高齢者のデジタルデバйдの解消と地域との新たなつながりの創出による社会参加の支援を図る。